

議案第 59 号

令和 3 年度宝塚市病院事業会計補正予算第5号

資料 5 主な新型コロナウイルス感染症対策関連補助金に関する資料

1 新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業(病床確保料)

(1)趣旨

新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関である重点医療機関に対し、病床確保のための支援等を行って、患者受入体制を整備することを目的とする県事業

(2)補助基準等

ア 令和 3 年 12 月以前

(ア) 補助額 (空床病床数+休床病床数)×74 千円/日

(イ) 実績額(令和 3 年 4 月から 12 月) 635,068 千円

イ 令和 4 年 1 月以降

(ア) 補助額

a コロナ専用病床の使用率が、県平均の 70%以上である医療機関  
補助額 (空床病床数+休床病床数)×74 千円/日

b コロナ専用病床の使用率が、県平均の 70%未満である医療機関  
補助額 (空床病床数+休床病床数)×52 千円/日

(イ) 補助額上限

休床病床数はコロナ専用病床数の2倍を上限とされています。

2 新型コロナウイルス感染症入院医療機関支援事業

(1)趣旨

入院治療を実施できる医療機関を確保するため、新型コロナウイルス感染症患者及び疑似症患者の入院治療を実施する医療機関に対して、運営費用の一部を支援する県事業

(2)補助基準等

ア 補助額 通常期:入院患者数×12 千円/日

ゴールデンウィーク期、年末年始 :入院患者数×24 千円/日

イ 実績額(令和 3 年 4 月から 12 月) 71,652 千円